

知って得する国民年金

国民年金保険料の納付期限は、翌月の末日です。忘れず納めましょう。

◆年金生活者支援給付金制度が始まります

令和元年10月から、年金を含めても所得が一定基準以下の場合に、年金に上乗せをして給付される、年金生活者支援給付金制度が始まります。

○年金生活者支援給付金の種類と支給要件

給付金の種類	支給要件
老齢年金生活者支援給付金 (補足的な老齢年金生活者支援給付金)	①65歳以上の老齢基礎年金の受給者であること ②前年の公的年金等の収入金額とその他の所得の合計金額が約88万円までであること ③市町村住民税の非課税世帯であること
障害年金生活者支援給付金 遺族年金生活者支援給付金	①障害基礎年金または遺族基礎年金の受給者であること ②前年の所得が462万1千円以下であること(扶養親族の人数に応じて所得要件の金額は増額)

○請求方法

日本年金機構より、平成31年4月時点で基礎年金が決定済みの方のうち、対象となる方に令和元年9月から、給付金請求書(ハガキ形式)が送付されますので、必要事項を記入して、日本年金機構へ返送してください。
※請求書を送らないと支給されませんので、ご注意ください。

○支払いの開始時期

初回の支給は、早い方で令和元年12月(10月と11月分)からになります。
※令和2年1月以降に請求した場合は、請求した月の翌月分からの支給となります。

■問い合わせ 南国年金事務所 ☎864-1111
(自動音声案内に従って①→②と押すと、お客様相談室に繋がります。)
市民課年金係 ☎880-6555

親子クイズ 568

Q 漢字クイズです。文字を組み合わせて言葉を作りましょう。①～⑤の答えはそれぞれ何になるでしょうか。

- 例：門 + シ + き + へ + 开 + 母 → 海開き
- ① 火 + イ + 𠂔 + ヒ →
- ② み + イ + 夕 + 一 + 目 + ノ + 木 →
- ③ 目 + ヨ + 小 + ノ + リ + 冫 + 巾 →
- ④ 用 + 八 + 刀 + 皿 + リ + 足 + マ →
- ⑤ 人 + 冂 + 十 + 火 + 𠂔 + 兀 + 人 →

【第567回解答】

紀貫之

- 応募締切／9月9日(月)必着
■あて先／〒783-8501
南国市大堀甲2301
南国市企画課「親子クイズ係」
※はがきで応募
■賞品／正解者の中から抽選で、5名に図書カード(1,000円)を贈呈

【第567回当選者】

小松 二三男 (大堀甲)
藤松 充代 (大堀甲)
小笠原 史子 (陣山)
原 奈美 (里改田)
澤村 武宏 (高知市)

★応募総数／96通

★正解率／92%

親子クイズは、広報委員が毎月順番に考えています。

なんこく歴史散歩 第78回

電車通りの篠原停留所の南西に、「春喜様」と呼ばれる小さな祠があり、これには次のような物語が秘められています。

江戸時代、渋谷権右衛門という郷士が住んでおり、近くの農家から春喜という女中を雇っていました。氣だてが優しく、なかなかの美人でした。

権右衛門の弟に藤四郎という若者がいました。彼は春喜の美貌に魅せられて心のうちを打ち明けたが、いつこうになびいてくれる気配がありませんでした。なぜなら、春喜には5歳違いの従兄がおり、二人は将来夫婦になる約束をしていたからです。それを知った藤四郎は嫉妬のあまり、春喜に恨みをほらす機会をうかがっていました。

渋谷家には、代々伝わる家宝の皿がありました。ある日、宴席が終わって春喜が皿を洗っていました。少し席をはずした隙に、こっそりしのびこんだ藤四郎が家宝の皿を盗み出してしまいました。春喜は正直になくしたことを謝りましたが、権右衛門は烈火のように怒り、可憐な春喜を折檻の末、その一命を奪ってしまいました。

春喜が非業の死を遂げたその夜から、渋谷家では毎晩のように丑三ツ時になると、春喜の声で、あやしげにかすかに二枚、三枚、三枚と

皿屋敷

皿を数える声が聞こえ、そして最後に、悲痛な泣き声に変わりました。さらに、藤四郎が高熱にうなされて悶え苦しんだあげくに亡くなりました。恐れおののいた権右衛門は屋敷の西に社殿を建て、春喜の霊を弔いました。

その後、年越山に埋葬された従兄の墓と春喜様の祠から火玉が飛んできて、1つになって逢瀬を楽しみ、しばらくするとまた別れて消えるようになったと言われています。

これはもう遠い昔の物語ですが、今も春喜の霊を慰めるように祠が残されています。



春喜様



■問い合わせ
生涯学習課文化財係
☎802・6062

100人権学習シリーズ

よく晴れた夏の日、小学5年生と保育園児の、プールでの交流活動に参加しました。

小学生は夏休みを控えて、テスト等で忙しい時期だったようですが、園児たちは前から憧れの小学校のプールで遊べることを楽しみに、胸をふくらませていました。教室に入ると、小学生と園児がペアを組む間、いつもは元気いっぱいにはじけている園児たちが、神妙な表情でお兄ちゃんやお姉ちゃんの言うことを聞いていたのが微笑ましくて印象的でした。

いざプールに向かい、冷たいシャワーを浴びると「キヤーキヤー」と歓声があがりました。園児の両手をとって、「大丈夫!」とプールの真ん中へ引つ張ってあげたり、相手の子が自由気ままに行動しても笑顔で待ちながら促す等、あちらこちらで園児たちを見守りながら、楽しませようとする姿が見られました。そして、小学生の園児たちへの丁寧な優しさがあふれる対応に、ほっこりと気持ちが温かくなりました。

人が多くて、ボールをプールに投げられない子どもがいると「投げたか?」と聞き、ボールを手渡し、

プール遊び

「ちょっと寄ってあげて」と前の友達に言いつて、投げやすくてスペースをつくっている小学生もいました。

この小学生たちも、学習や友達関係などいろいろと考えることが増えてくる年齢だと思えます。小さな子どもたちに優しくできる気持ちの余裕から、この小学生たちには周りの大人たちに大切に思われている実感があるのだろうと想像されました。

園児たちは、「楽しかった!」「○○ちゃんの泳ぐのがきれいだった!」と大満足。

この先、子どもたちには学校生活においても、起こり得る災害時等にも地域の仲間として力を合わせていってもらいたいと思います。優しさと同時に頼もしさも感じることができたひと時でした。

*このシリーズはあなたとあなたの周りにいる人の間に温かなつながりが生まれることを願い、人権について考えるきっかけになることを目的としています。

■問い合わせ
人権啓発広報委員会
☎880・6569